

具体的施策の展開

第2章 保護や援助を必要とする子どもへの支援等

保護や援助を必要とする子どもへの支援等として次のような施策を実施します。

1 児童虐待防止対策の充実

- ・シンポジウムやキャンペーン等による意識醸成・啓発
 - ・関係機関のネットワーク強化
 - ・児童相談所の体制充実、専門性強化
 - ・人材育成及び市町村への支援
- など

2 社会的養護体制の充実

- ・里親・ファミリーホームなど家庭的養護の推進
 - ・児童養護施設等における専門的ケアの充実
 - ・児童福祉施設等における子どもの権利擁護
- など

3 ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・給付金による資格取得支援など就業支援策の推進
 - ・面会交流や養育費確保の支援
 - ・母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付など経済的支援の推進
 - ・子どもたちの学習の支援
- など

4 障がい児施策の充実等

- ・地域療育環境の整備・支援の充実
 - ・特別支援教育の充実
 - ・発達障がいに関する意識啓発、医療体制の充実、相談支援体制の充実
- など

5 子どもの貧困対策の推進

- ・学習支援など教育の支援
 - ・保護者への就労支援
 - ・自立相談支援事業の実施や日常生活支援事業推進などによる生活支援
 - ・教育費負担の軽減による就学支援などの経済的支援
- など

第3章 子ども・子育て支援に関する様々な施策

子ども・子育て支援に関する様々な施策を実施します。

1 次世代育成に向けた意識づくり

- ・「子育て応援の店・企業」の拡充
 - ・「肥後っ子の日」の推進
 - ・学校や市町村、地域レベルでの男女共同参画意識づくりの推進
 - ・乳幼児とのふれあい体験の推進
- など

2 地域における子育ての支援

- ・保育所・幼稚園などでの子育て支援活動の推進
 - ・「地域の縁がわ」取組推進
 - ・地域の寺子屋推進事業など地域で子どもを育てる支援体制の整備
- など

3 家庭の教育力の向上

- ・「くまもと家庭教育支援条例」の普及啓発
 - ・「親の学び」プログラムを活用した学習機会の提供
 - ・くまもと家庭教育10か条の周知、活用
 - ・子どもの基本的な生活習慣育成の推進
- など

4 母子保健の充実

- ・早産予防対策・極低出生体重児の支援体制の充実
 - ・不妊治療助成事業及び不妊相談の実施
 - ・慢性疾患を有する子どもや家族への支援推進
 - ・思春期保健対策の推進
- など

5 仕事と生活の調和の推進

- ・企業等を対象としたセミナー等の開催
 - ・一般事業主行動計画策定への取組促進
 - ・事業者等における男女共同参画の促進
 - ・再就職へのチャレンジ支援
- など

6 総合的な放課後児童対策の推進

- ・従事者・参画者への研修
 - ・放課後児童クラブ施設整備の実施
 - ・放課後児童支援員の認定資格研修の実施
 - ・教育委員会との連携の促進
- など